

# 令和 2 年度全国高等学校総合体育大会 前橋市開催基本計画

## 1 目的

令和 2 年度全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という。）を本市において安全かつ円滑に開催するにあたり、群馬県開催基本構想及び前橋市開催基本方針に基づき、以下のとおり計画する。

## 2 開催競技種目

本市において、次の競技種目別大会を開催する。

- (1) 空手道競技
- (2) サッカー競技（男子・女子）

## 3 大会期間及び競技実施期間

### (1) 大会期間

令和 2 年 8 月 10 日（月）～令和 2 年 8 月 24 日（月）

※一部競技は、期間前・後に開催されます。

### (2) 競技実施期間

#### ア 空手道競技

令和 2 年 8 月 10 日（月）～令和 2 年 8 月 12 日（水）

#### イ サッカー競技

(ア) 男子 令和 2 年 8 月 19 日（水）～令和 2 年 8 月 25 日（火）

(イ) 女子 令和 2 年 8 月 21 日（金）～令和 2 年 8 月 25 日（火）

## 4 準備・運営体制

- (1) 前橋市実行委員会を設置し、必要な準備及び運営にあたる。
- (2) 群馬県実行委員会及び関係機関・団体等と緊密な連携を図り、円滑な競技運営に努める。

## 5 安全の確保

大会に参加する選手・監督をはじめとし、競技・運営役員、競技・運営補助員、報道関係者（以下「大会参加者等」という。）及び一般観覧者などの大会に関わる全ての方々の安全確保に万全を期するため、関係機関・団体等と緊密な連携を図り、次の対策を講ずる。

#### (1) 警備防災・危機管理対策

落雷や竜巻などの突風等の自然災害や事件・事故の発生を想定した危機管理対応マニュアルを作成し、被害を未然に防ぐための情報収集の方法並びに緊急時の指揮系統及び意思決定の手順などを関係者で共有し、安全確保に万全を期する。

#### (2) 医療・救護体制

各競技実施期間中の傷病発生や熱中症をはじめとする疾病発生に対し、迅速かつ適切な処置がとれるように暑熱環境の評価、予防等を適切に行うとともに、各競技会場への医療従事者の配備及び救急搬送経路の確保に万全を期する。

#### (3) 食品・環境衛生対策

食品、飲料水等に起因する事故を未然に防ぐよう努めるとともに、清潔で良好な環境を提供するため、大会で使用する施設及びこれらの周辺における環境浄化に努める。

#### (4) 輸送・交通・駐車場対策

競技会場及びその周辺における安全で円滑な交通を確保するため、関係機関・団体等と緊密な連携を図り、必要な交通対策を講ずる。また、交通混雑と環境に配慮し、公共交通機関の利用を促進することとするが、交通機関が十分でない場合や大会運営に支障がある場合には、計画輸送等を講じ、大会関係者等及び市民への事前周知を徹底するとともに必要に応じて案内表示板を設置し、交通混雑の緩和及び車両の的確な誘導に努める。なお、市内で開催される総合開会式に係る交通輸送計画については、原則として群馬県実行委員会が行うが、前橋市実行委員会は計画が円滑に進むよう協力を行う。

## 6 競技運営

#### (1) 競技会場の選定

競技会場は、競技特性及び安全面に配慮し、関係機関・団体等と緊密な連携を図り、総合的に判断し選定する。

#### (2) 競技会場の整備

競技会場として使用する施設・設備は、既存のものを最大限有効活用するとともに競技特性及び安全面に配慮し、競技の実施に支障がない範囲において、簡素で効率的な準備及び運営に努める。

#### (3) 競技用具・備品の確保

競技に使用する競技用具・備品は、関係機関・団体等が現有しているものを最大限有効活用し、不足する場合は近隣県の関係機関・団体等から借用することで対応する。ただし、競技特性及び安全面を考慮し、選手が高いパフォーマンスを発揮するのに支障があると認められた場合は購入を検討する。

#### (4) 競技・運営役員及び補助員の編成

競技・運営役員及び補助員の編成については、原則として県内関係者で編成し、必要最小限の人数で最大の効果をあげるように適切な計画に基づいた配置を行う。また、必要に応じて役員及び補助員の養成を行う。

#### (5) 競技別式典の簡素化

競技別の開・閉会式、表彰式については、参加する選手や関係者の負担軽減のため、群馬県実行委員会と調整して華美とまらないよう簡素化に努める。

### 7 広報・おもてなし

大会に関わる全ての方々を温かく迎え、関係機関・団体等と緊密な連携を図りながら高校生最大のスポーツの祭典にふさわしい大会となるよう努める。なお、広報活動及びおもてなしは、その必要性を精査したうえで簡素化に努め、合理的かつ効果の高い取組を行う。

### 8 宿泊

大会参加者等の宿泊及びそれに伴う食事の手配については、原則として群馬県実行委員会が行うが、前橋市実行委員会は配宿が円滑に進むよう協力を行う。

### 9 スポーツ振興

大会は、東京オリンピック・パラリンピックと同時期に開催され、市内外においてスポーツに対する機運が盛り上がる最大の機会であることから、大会を広く市民等に周知し、スポーツへの理解と関心を高める。また、大会の開催を契機に、更なる本市のスポーツ振興・普及を図る。

### 10 その他

この計画に定めるもののほか必要な事項は、関係機関・団体等と協議のうえ、前橋市実行委員会会長が別に定める。